

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第47期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	日比谷総合設備株式会社
【英訳名】	Hibiya Engineering, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村春紀
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目2番8号
【電話番号】	(03)6803-5960(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 阿部 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目2番8号
【電話番号】	(03)6803-5960(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 阿部 宏
【縦覧に供する場所】	日比谷総合設備株式会社 大阪支店 (大阪市中央区博労町二丁目1番13号) 日比谷総合設備株式会社 名古屋支店 (名古屋市東区東桜一丁目1番10号) 日比谷総合設備株式会社 横浜支店 (横浜市中区山下町74番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	61,222	60,159	62,378	58,300	60,919
経常利益 (百万円)	2,435	3,139	3,743	4,266	2,873
当期純利益 (百万円)	904	1,406	2,440	3,014	1,657
包括利益 (百万円)	-	-	-	2,487	1,937
純資産額 (百万円)	52,289	49,267	51,998	53,187	53,368
総資産額 (百万円)	75,085	71,770	74,631	76,764	76,442
1株当たり純資産額 (円)	1,412.46	1,435.82	1,544.43	1,609.71	1,642.92
1株当たり当期純利益 (円)	24.86	39.77	73.56	92.93	52.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	24.83	39.77	73.49	92.71	51.97
自己資本比率 (%)	67.9	66.8	67.8	67.3	67.6
自己資本利益率 (%)	1.7	2.8	5.0	5.9	3.2
株価収益率 (倍)	34.0	22.4	11.0	8.8	17.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,940	2,250	1,620	2,138	23
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	320	565	686	1,336	732
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	807	3,057	1,115	1,343	1,798
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,331	10,958	12,149	14,281	11,774
従業員数 (人)	868	888	897	917	917

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第45期から、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	50,347	49,434	53,308	48,140	51,189
経常利益 (百万円)	1,644	2,592	2,428	2,471	1,743
当期純利益 (百万円)	402	1,020	1,328	1,678	896
資本金 (百万円)	5,753	5,753	5,753	5,753	5,753
発行済株式総数 (千株)	37,000	34,000	34,000	34,000	34,000
純資産額 (百万円)	37,071	33,714	35,181	35,062	34,327
総資産額 (百万円)	53,702	51,337	53,160	53,159	52,146
1株当たり純資産額 (円)	1,022.40	1,004.87	1,066.53	1,084.48	1,081.97
1株当たり配当額 (円)	25.00	18.50	24.50	31.50	30.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(7.50)	(7.50)	(7.50)	(7.50)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	11.01	28.73	39.81	51.44	28.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	11.00	28.73	39.77	51.32	27.96
自己資本比率 (%)	69.0	65.7	66.1	65.8	65.7
自己資本利益率 (%)	1.0	2.9	3.9	4.8	2.6
株価収益率 (倍)	76.7	30.9	20.3	15.9	32.5
配当性向 (%)	227.0	64.4	61.5	61.2	106.9
従業員数 (人)	725	744	749	742	740

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第43期の1株当たり配当額25円は、東京証券取引所上場30周年の記念配当10円を含んでおります。

3 第45期から、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。

2【沿革】

- 昭和41年3月 東京都港区虎ノ門一丁目18番1号地において、現商号をもって設立、建築附帯設備の請負工事を開始。
- 昭和41年7月 空調設備、衛生設備、電気設備工事を中心とした建築総合設備工事業者としての体制を確立するため、東京設備(株)並びに大恵工事(株)を吸収合併。また大阪、名古屋に支店を、仙台、広島、福岡に営業所を、熊本に出張所(昭和46年3月営業所に昇格)をそれぞれ開設。
合併に伴い、大恵工事(株)保有の日比谷通商(株)(昭和36年6月 東京都港区において設立)の株式を継承。
- 昭和42年10月 仙台営業所を支店に昇格。(昭和63年7月東北支店に改称)
- 昭和43年4月 松山出張所を開設。(昭和46年3月営業所に昇格、平成12年7月四国営業所に改称)
- 昭和43年8月 札幌営業所を開設。(昭和46年3月支店に昇格)
- 昭和44年12月 金沢出張所を開設。(昭和46年3月営業所に昇格、平成6年2月北陸営業所に改称)
- 昭和45年10月 横浜出張所を開設。(昭和46年3月営業所、平成5年8月支店に昇格)
- 昭和46年3月 広島、福岡営業所を支店に昇格。(昭和63年7月福岡支店を九州支店に改称)
- 昭和49年4月 建設大臣許可(特・般-49)第3931号の許可を受ける。(以降3年ごとに許可更新)
- 昭和51年3月 千葉県野田市にガスタービン組立工場を新設。(昭和62年4月工場閉鎖)
- 昭和52年11月 東京証券取引所の市場第二部に上場。
- 昭和53年10月 本社を東京都港区芝五丁目37番8号に移転。
- 昭和59年1月 シンガポール支店を開設。(昭和63年7月廃止)
- 平成元年10月 千葉県野田市の旧ガスタービン組立工場を改装、技術研究施設とした。
- 平成7年3月 建築設備工事を中心とした事業目的に対する相互補完関係を維持発展させるため日比谷通商(株)について、提出会社の出資比率を55.7%とし連結子会社とした。(平成15年3月株式を追加取得し議決権比率を69.0%とした)
- 平成7年4月 建設大臣許可(特・般-7)第3931号の許可(更新)を受ける。(以降5年ごとに許可更新)
- 平成7年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成13年8月 本社組織から事業部門を分離し、東京本店を設置。
- 平成15年3月 グループ総合力の向上を図るため、ニッケイ(株)の株式を追加取得して、提出会社の議決権比率を48.1%とし支配力基準の適用により連結子会社とした。
- 平成15年4月 四国、北陸営業所を支店に昇格。
- 平成18年10月 本社を現在地に移転。
- 平成22年6月 製薬分野や食品分野に事業領域を拡大するとともに、企画・設計業務の更なる強化と排水処理事業等、今後期待される環境分野への進出を図るため、H I Tエンジニアリング(株)の全株式を取得し、連結子会社とした。

3【事業の内容】

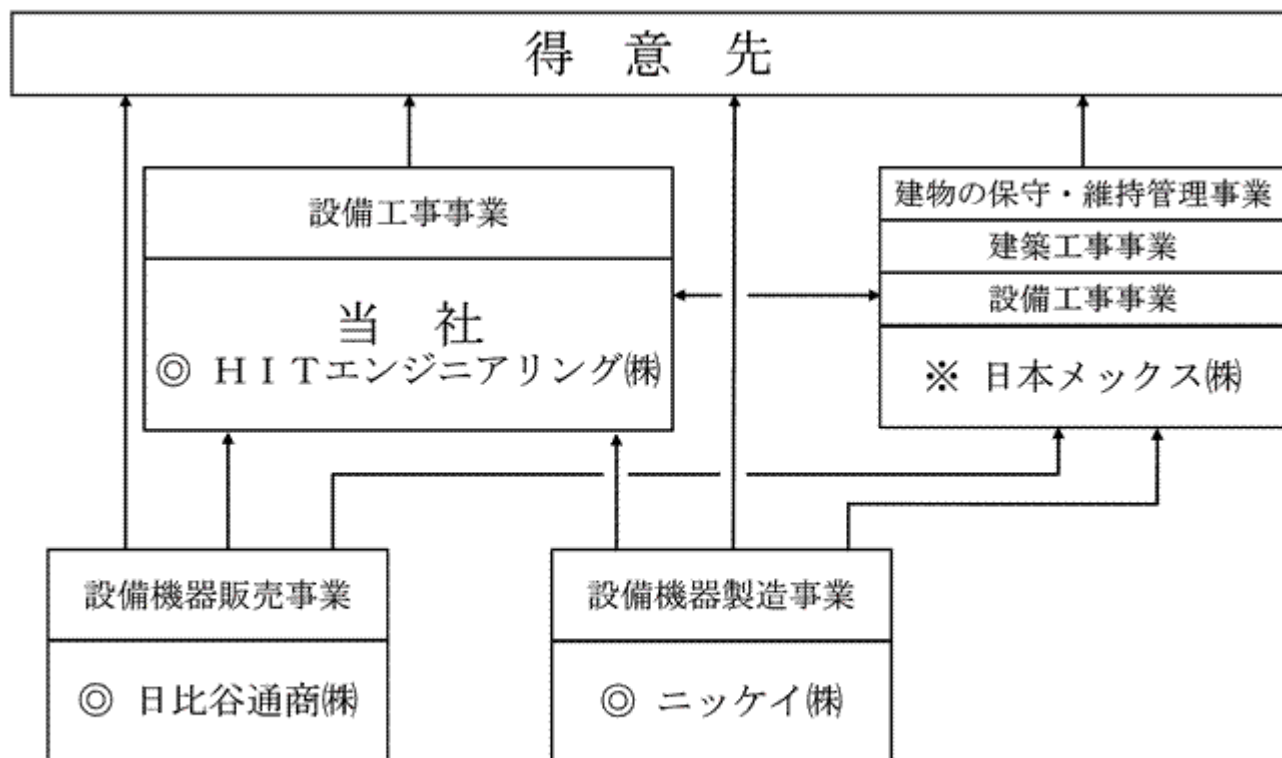
当社グループは、提出会社、連結子会社3社、持分法適用関連会社1社で構成され、空気調和、給排水衛生、電気、情報通信技術などの設備事業を展開しており、企画・設計・施工を行う設備工事業、これら設備工事に係る機器の販売等を行う設備機器販売事業、設備機器の製造・販売を行う設備機器製造事業を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

設備工事業業.....提出会社は、総合設備業を営んでおり、連結子会社であるH I Tエンジニアリング(株)及び持分法適用関連会社である日本メックス(株)が設備工事の施工等を行っております。

設備機器販売事業.....連結子会社である日比谷通商(株)が設備機器の販売を行っております。

設備機器製造事業.....連結子会社であるニッケイ(株)が設備機器の製造及び販売を行っております。事業の系統図は次のとおりであります。



◎ 連結子会社
※ 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日比谷通商(株)	東京都港区	75	設備機器販売事業	69.0	当社グループの設備工事業業 に対し、設備機器等の販売を 行っております。 役員の兼任 なし
(連結子会社) ニッケイ(株) (注)1	東京都品川区	78	設備機器製造事業	48.1	当社グループの設備工事業業 に対し、設備機器等の製造販売 を行っております。 役員の兼任 なし
(連結子会社) H I Tエンジニアリング (株)	富山県富山市	20	医薬品製造設備・ 製剤生産設備・食 品生産設備・環境 設備等の設計・施 工・保守管理	100.0	役員の兼任 なし
(持分法適用関連会社) 日本メックス(株)	東京都中央区	120	建物の保守・維持 管理事業、建築工 事事業及び設備工 事事業	48.6	提出会社の設備工事業業にお いて施工協力を行っております。 役員の兼任 1名

(注)1 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	769
設備機器販売事業	61
設備機器製造事業	87
合計	917

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、執行役員13人は従業員数に含めておりません。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
740	45.0	18.7	7,005,917

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数は社員及び常勤顧問、常勤嘱託の員数で、執行役員9人、非常勤顧問等11人、臨時雇用者11人は含まれておりません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はひびや労働組合と称し、情報産業労働組合連合会に属しており組合員数は、平成24年3月31日現在349人であります。なお、労使関係は結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

また、連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災による厳しい状況から復興に向けて緩やかな回復の動きが見られたものの、円高の長期化、欧州の金融不安がもたらす世界的な景気減速もあり、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、東日本大震災からの復旧・復興に伴う公共投資や住宅投資の回復が見られたものの、民間設備投資の抑制や個人消費の低迷、価格競争の激化により、引き続き厳しい環境で推移いたしました。

このような状況のもとで当社グループは、総力を挙げて東北エリアの通信関連施設等の復旧・復興工事に尽力するとともに、当連結会計年度よりスタートした「第4次中期経営計画」の基本戦略である、当社グループの強みと顧客のニーズを結びつけるソリューション営業の展開による受注高の拡大、施工体制の効率化と工事原価削減への継続的な取り組みによる利益の確保、安全・品質の確保・向上等に積極的な事業運営を図ってまいりました。

その結果、受注工事高につきましては、当社グループが注力領域としているデータセンター、医療福祉施設、米軍施設等でいずれも前連結会計年度の受注高実績を上回ることができたため、前連結会計年度比10.2%増の653億26百万円となりました。

売上高につきましては、受注高が増加したことにより、前連結会計年度比4.5%増の609億19百万円となりました。

この結果、次連結会計年度への繰越工事高は、前連結会計年度比15.5%増の328億87百万円となりました。

利益につきましては、売上総利益率の低下により、営業利益は前連結会計年度比32.9%減の17億13百万円、経常利益は前連結会計年度比32.7%減の28億73百万円となりました。また、当期純利益は、前連結会計年度比45.0%減の16億57百万円となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

設備工事業

売上高は520億33百万円（前連結会計年度比6.4%増）、営業利益は11億52百万円（前連結会計年度比38.5%減）となりました。

設備機器販売事業

売上高は57億83百万円（前連結会計年度比7.0%減）、営業利益は2億92百万円（前連結会計年度比25.9%減）となりました。

設備機器製造事業

売上高は31億2百万円（前連結会計年度比1.8%減）、営業利益は2億57百万円（前連結会計年度比0.04%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、23百万円(前連結会計年度比21億14百万円減少)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の30億64百万円に加え、仕入債務の増加等があったものの、売上債権の増加、法人税等の支払等がそれらを上回ったことによるものです。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、7億32百万円(前連結会計年度比20億68百万円減少)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出が売却・償還による収入、匿名組合出資金の払戻による収入を上回ったこと等によるものです。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、17億98百万円(前連結会計年度比4億55百万円減少)となりました。これは主に自己株式の取得による支出及び配当金の支払等によるものです。

以上により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、117億74百万円(前連結会計年度末比25億7百万円減少)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注高実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
設備工事業	49,964	56,433	12.9
設備機器販売事業	6,221	5,783	7.0
設備機器製造事業	3,094	3,109	0.5
計	59,279	65,326	10.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 売上高実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
設備工事業	48,920	52,033	6.4
設備機器販売事業	6,221	5,783	7.0
設備機器製造事業	3,158	3,102	1.8
計	58,300	60,919	4.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)NTTファシリティーズ	13,368	22.9	9,875	16.2
東日本電信電話(株)	7,944	13.6	8,485	13.9

- 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

設備工事業における受注工事高及び売上高の状況

受注工事高、売上高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	空調工事	12,041	24,677	36,718	25,770	10,947
	衛生工事	11,371	10,892	22,264	9,279	12,984
	電気工事	3,418	13,553	16,971	13,089	3,881
	計	26,831	49,122	75,953	48,140	27,813
当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	空調工事	10,947	29,155	40,102	25,508	14,593
	衛生工事	12,984	11,600	24,585	11,927	12,657
	電気工事	3,881	15,080	18,961	13,753	5,208
	計	27,813	55,836	83,649	51,189	32,460

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	空調工事	24.8	26.2	51.0
	衛生工事	4.8	16.8	21.6
	電気工事	17.8	9.6	27.4
	計	47.4	52.6	100.0
当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	空調工事	23.7	28.5	52.2
	衛生工事	7.5	13.3	20.8
	電気工事	18.2	8.8	27.0
	計	49.4	50.6	100.0

(注) 百分比は請負金額比で示しております。

売上高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	空調工事	1,883	23,886	25,770
	衛生工事	2,012	7,266	9,279
	電気工事	856	12,233	13,089
	計	4,753	43,387	48,140
当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	空調工事	3,258	22,249	25,508
	衛生工事	1,396	10,531	11,927
	電気工事	977	12,776	13,753
	計	5,632	45,557	51,189

(注) 1 売上高のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

後楽二丁目西地区第一種市街地再開 発事業施設建築物	空調・衛生設備工事	(株)大林組
三田小山市街地再開発	電気設備工事	大成建設(株)
福岡刑務所炊場・講堂棟等新営	空調・衛生設備工事	法務省
品川TWINS(東日本・STEP-0)模様替 (仮称)大岡山シニア住宅計画	空調・衛生・電気設備工事	東日本電信電話(株)
	空調・衛生設備工事	東急建設(株)

当事業年度

名古屋大学(東山)総合研究棟(理 ・農学系)新営	空調・衛生設備工事	国立大学法人名古屋大学
日本大学生産工学部津田沼校舎工房 棟(仮称)新築	空調・衛生設備工事	学校法人日本大学
品川TWINS事務棟環境整備	空調・衛生・電気設備工事	日本電信電話(株)
首都大学東京(南大沢キャンパス) 理工系実験空調換気設備改修	空調設備工事	公立大学法人首都大学東京
NTT-Tビル別館新築	空調・衛生設備工事	鹿島建設(株)

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

(株)NTTファシリティーズ	8,427百万円	17.5%
東日本電信電話(株)	7,944百万円	16.5%

当事業年度

東日本電信電話(株)	8,485百万円	16.6%
(株)NTTファシリティーズ	5,288百万円	10.3%

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

次期繰越工事高（平成24年3月31日現在）

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
空調工事	3,312	11,281	14,593
衛生工事	3,550	9,107	12,657
電気工事	975	4,232	5,208
計	7,838	24,621	32,460

(注) 1 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

完成予定年月

Improve Military Family

Housing (MFH) Infrastructure, 空調・衛生・電気設備工事 米陸軍

(平成26年11月)

Phase 1, Misawa Air Base

丸の内2丁目計画(仮称)

衛生設備工事

大成建設(株)

(平成24年5月)

東京駅丸の内駅舎保存・復原

衛生設備工事

鹿島建設(株)

(平成24年6月)

三田ベルジュビル

衛生設備工事

(株)竹中工務店

(平成24年5月)

(仮称) NTT新青葉通ビル新築 空調・衛生設備工事

(株)NTT東日本プロパ
ティーズ

(平成25年5月)

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、震災関連の復興需要の顕在化から、公共事業を中心に建設投資の増加等が見込まれるものの、原油高、電力需給の一段の逼迫、欧州債務問題の深刻化等、景気の下振れ懸念は依然として残っており、引き続き厳しい事業環境が続くものと思われま

す。一方で第47期にスタートした当社グループの「第4次中期経営計画」（2011年度を初年度とし2013年度までの3カ年）で着目した成長トレンドである、スマートシティ、グリーンイノベーション、BCP等の社会的ニーズがますます高まっており、今後もその傾向が続くものと想定されます。

このような状況のもと、第4次中期経営計画の2年目の期である第48期の事業運営につきましては、注力領域（データセンター、オフィスビル、生産設備、医療福祉施設、教育施設等）をターゲットに当社グループの強みを活かしたソリューション営業の展開による受注高の拡大、戦略的な調達展開、効率的な施工体制構築等による企業原価の圧縮、ICTを活用したスマートビジネスの展開等による新規ビジネスの具現化等、従来から取り組んでいる戦略、施策をさらに深化、加速いたします。

併せて、安全・品質管理体制の強化、リスク管理体制の強化、抜本的な人事制度改革の実施等、事業運営のための基盤を強化し、企業価値向上を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存に関するリスク

当社グループの売上高は、日本電信電話(株)及びその関係会社（以下「NTTグループ」という。）への依存度が高く、今後NTTグループの建設投資が何らかの理由で予想以上に大幅に減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 取引先に関するリスク

わが国の建設市場は、公共投資を中心に抑制が続いている等、極めて厳しい現状にあり、受注競争、価格競争は熾烈を極めております。このような中で、当社グループの取引先の信用状況に悪化が生じた場合、売上債権の貸倒れが生じることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 資材調達価格に関するリスク

当社グループが取り扱う設備用機器・資材の価格が、鉄、銅等の素材の品薄や相場の変動等により高騰した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 不採算工事の発生に関するリスク

当社グループが施工する工事において、当該工事の施工段階で当初の想定外の追加工事原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金を計上することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 安全に関するリスク

当社グループは、NTTグループの建物のリニューアル工事を数多く施工しております。このようなリニューアル工事の施工に於いては、人身事故はもとより物損、設備事故を引き起こすと、高度情報化された公共通信に重大な障害を与えることとなり、重大な工事事故が発生した場合には、多額の損害賠償金の支払いが生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 退職給付制度に関するリスク

当社グループのうち、提出会社及び連結子会社の一部は総合設立型の「東京空調衛生工事業厚生年金基金」に加入しております。また、持分法適用の関連会社は総合設立型の「東京都建設業厚生年金基金」に加入しております。これら基金の財政状態悪化による制度の見直しの内容によっては、当社グループの退職給付費用の増加を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 有価証券等に関するリスク

当社グループの保有する株式については、株式市況及び保有銘柄の業績等により大幅な時価の下落が生じた場合、減損が発生する可能性があります。また、期首に期待した配当金が受け取れない場合があります。

債券については、発行体の債務不履行により金利及び元本が回収できなくなる可能性があります。また、為替相場、市場金利、その他マーケットの指標に金利が連動する債券は、市況により取得時及び期首に期待した金利が受け取れない場合があります。

(8) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループの連結財務諸表における繰延税金資産は、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングの結果に基づき計上しております。

今後の提出会社及び連結子会社の業績が悪化した場合、繰延税金資産の回収可能性の判断により、繰延税金資産を減額しなければならず、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(9) 業績の季節的変動

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「事業直結の技術開発と技術戦略の展開」、「資本及び事業・技術提携による事業領域の拡大」を掲げ、技術開発・整備を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は1億64百万円であります。

主な研究開発の内容は次のとおりであります。

（設備工事事業）

(1) 新エネルギー技術

自然エネルギーや未利用エネルギーの有効利用について、大学・他企業との連携による共同研究を実施しております。特に太陽熱利用技術に関する研究に取り組んでおり、複数の案件の実施につながっております。今後、当社グループの重要技術とすべく技術整備を図っていく予定であります。

(2) 省エネルギー関連事業の開拓

昨年の震災以降、節電に対する要求が高まっており、CO₂排出量削減とともに当社グループにとって重要な分野となっております。そこで、省エネルギー、電力消費削減に向けた技術調査・開発を行っており、その中でエネルギー消費分析ツール「EIA」「BEMS」「3E.SUPPORT」をベースとした事務所ビルのエネルギー消費分析・省エネルギー施策提案を不動産管理会社などと共同で進めており、診断ノウハウの蓄積・診断ツールの改良開発などを行っております。また、ドライミスト散布による省エネシステムなど各種のシステムについても実用に向けて技術整備を進めております。

(3) スマートシティ関連技術

低炭素社会の実現に向けて、社会インフラとしてのスマートグリッドがテーマとなっております。当社グループにおいても将来重要な分野となると位置づけ、調査、開発を進めております。その中で、昨年より開発を進めてきた照明電力の削減に貢献する「スマートライティングコントローラ」の販売を開始し、実物件への導入が進められております。

(4) 事業展開のための設備技術適用支援

事業展開を行っていく上で必要な技術資料作成、各種調査・計測、提案支援などを行っております。

（設備機器販売事業）

研究開発活動は行っておりません。

（設備機器製造事業）

情報設備関連機器等に係る研究開発活動を行っております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

〔資産〕

当連結会計年度末における当社グループの総資産は、前連結会計年度末より3億22百万円減少し、764億42百万円となりました。その内訳は、流動資産424億34百万円（前連結会計年度末比11億92百万円減少）、固定資産340億7百万円（前連結会計年度末比8億69百万円増加）であります。

流動資産減少の主な要因は、前連結会計年度末より受取手形・完成工事未収入金等が7億20百万円、有価証券が25億62百万円増加したものの、現金及び預金が45億7百万円、繰延税金資産が2億99百万円、それぞれ減少したためであります。

固定資産増加の主な要因は、前連結会計年度末より匿名組合出資金が18億83百万円減少したものの、投資有価証券が33億47百万円増加したためであります。

〔負債〕

当連結会計年度末における当社グループの負債総額は、前連結会計年度末より5億3百万円減少し、230億73百万円となりました。

負債減少の主な要因は、前連結会計年度末より支払手形・工事未払金等が9億27百万円増加したものの、未払法人税等が7億87百万円、賞与引当金が2億42百万円、工事損失引当金が1億84百万円、それぞれ減少したためであります。

〔純資産〕

当連結会計年度末における当社グループの純資産は、前連結会計年度末より自己株式が5億14百万円増加したものの、当期純利益16億57百万円を計上したこと等により、533億68百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

〔受注工事高〕

受注工事高につきましては、前連結会計年度比10.2%増の653億26百万円となりました。主な要因は、提出会社において注力領域としているデータセンター、医療福祉施設、米軍施設等でいずれも前連結会計年度の受注高実績を上回ることができたため、設備工事業が前連結会計年度比64億69百万円増加したことによるものであります。

〔売上高〕

売上高につきましては、前連結会計年度比4.5%増の609億19百万円となりました。主な要因は、設備機器販売事業、設備機器製造事業が減収であったものの、設備工事業が受注高の増加等により31億12百万円の増収となったことによるものです。

〔営業利益〕

営業利益につきましては、前連結会計年度比32.9%減の17億13百万円となりました。主な要因は、原価低減に努めたものの、売上総利益率が低下したこと等によるものであります。

〔経常利益〕

経常利益につきましては、前連結会計年度比32.7%減の28億73百万円となりました。主な要因は、営業利益の減少に加え、持分法による投資利益が減少したこと等によるものであります。

〔税金等調整前当期純利益〕

税金等調整前当期純利益につきましては、前連結会計年度比30.0%減の30億64百万円となりました。主な要因は、経常利益が減少したこと等によるものであります。

〔当期純利益〕

当期純利益につきましては、上記に加え、法人税等の税率の変更等による法人税等調整額が増加したこと等により、前連結会計年度比45.0%減の16億57百万円となりました。この結果、1株当たり当期純利益は前連結会計年度の92円93銭に対し、52円15銭となり、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は51円97銭となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地		リース 資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額				
本社 (東京都港区)	132	70	1,680	73	8	311	596	95
東京本店 (東京都港区)	9	1	-	-	3	89	104	371
大阪支店 (大阪市中央区)	3	0	-	-	2	1	7	82
四国支店 (愛媛県松山市)	0	0	-	-	-	-	0	7
名古屋支店 (名古屋市東区)	4	1	251	7	-	1	14	46
北陸支店 (石川県金沢市)	-	-	-	-	-	-	-	5
東北支店 (仙台市宮城野区)	1	0	-	-	-	1	3	24
広島支店 (広島市中区)	1	0	-	-	-	0	2	24
九州支店 (福岡市博多区)	1	0	200	8	-	1	12	50
札幌支店 (札幌市中央区)	0	0	-	-	-	2	3	28
横浜支店 (横浜市中区)	0	0	-	-	-	-	0	7
野田研究施設 (千葉県野田市)	150	1	24,240	62	-	-	214	1

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名 事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物 構築物	車両運搬具 工具器具 備品 機械装置	土地		リース 資産	その他	合計	
				面積(m ²)	金額				
日比谷通商(株) 本社他 (東京都港区)	設備機器 販売事業	3	6	15,435	0	-	3	14	61
ニッケイ(株) 本社他 (東京都品川区)	設備機器 製造事業	27	28	-	-	-	19	76	87
H I T エンジニ アリング(株) 本社 (富山県富山市)	設備工事 事業	-	1	-	-	0	1	3	29

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 提出会社は設備工事業のみを営んでおりますので、報告セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
 4 その他の項目は無形固定資産(リース資産含む)であります。
 5 上記の他、建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は672百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の新設及び更新を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,000,309	34,000,309	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	34,000,309	34,000,309	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月26日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	257	242
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,700(注)1	24,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年10月2日 ~平成51年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 687(注)2 資本組入額 344	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議に よる承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	同左

平成22年 6月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)	451	433
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,100(注) 1	43,300(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 7月27日 ~平成52年 7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 634(注) 2 資本組入額 317	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

平成23年 6月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)	506	489
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,600(注) 1	48,900(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 8月 9日 ~平成53年 8月 8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 595(注) 2 資本組入額 298	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む、以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株数を調整することができる。

- 2 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額を合算しております。

- 3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下に定める場合（ただし、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。

・当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得条項

以下の 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について、当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9)その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年3月10日	1,000	37,000	-	5,753	-	5,931
平成21年3月31日	3,000	34,000	-	5,753	-	5,931

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	23	237	97	1	2,471	2,862	-
所有株式数 (単元)	-	103,010	3,990	101,195	34,009	1	97,293	339,498	50,509
所有株式数 の割合(%)	-	30.34	1.18	29.81	10.02	0.00	28.65	100.00	-

(注)1 自己株式2,343,743株は「個人その他」に23,437単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。なお、株主名簿上の自己株式数と期末日現在の実保有株式数は一致しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ20単元及び20株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,630	4.80
エヌ・ティ・ティ都市開発 株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	1,371	4.03
日比谷総合設備取引先持株会	東京都港区芝浦4-2-8	1,314	3.86
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (退職給付信託口・ 株式会社百十四銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	900	2.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	853	2.51
財団法人電気通信共済会	東京都港区芝浦3-4-1	838	2.47
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1	818	2.41
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	786	2.31
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	770	2.27
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA	709	2.09
計	-	9,993	29.39

(注) 1 当社は、自己株式2,343千株(発行済株式総数の6.89%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,630千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 900千株

(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口)

(株式会社百十四銀行から委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は株式会社百十四銀行であります。)

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 770千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,343,700	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 392,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,213,500	312,135	-
単元未満株式	普通株式 50,509	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,000,309	-	-
総株主の議決権	-	312,135	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権20個)及び20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 43株

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日比谷総合設備株式会社	東京都港区芝浦4-2-8	2,343,700	-	2,343,700	6.89
(相互保有株式) 日本メックス株式会社	東京都中央区入船3-6-3	392,600	-	392,600	1.15
計	-	2,736,300	-	2,736,300	8.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成21年6月26日定時株主総会)

当社は会社法の規定に基づき、取締役に対する株式報酬型ストックオプションのための報酬等の額及び内容決定の件について、平成21年6月26日の定時株主総会において決議してあります。

決議年月日	平成21年6月26日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名(社外取締役を除く) 当社執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年6月29日取締役会)

当社は会社法の規定に基づき、取締役に対する株式報酬型ストックオプションのための報酬等の額及び内容決定の件について、平成22年6月29日の取締役会において決議してあります。

決議年月日	平成22年6月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名(社外取締役を除く) 当社執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年6月29日取締役会)

当社は会社法の規定に基づき、取締役に対する株式報酬型ストックオプションのための報酬等の額及び内容決定の件について、平成23年6月29日の取締役会において決議しております。

決議年月日	平成23年6月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名(社外取締役を除く) 当社執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年6月28日取締役会)

当社は会社法の規定に基づき、取締役に対する株式報酬型ストックオプションのための報酬等の額及び内容決定の件について、平成24年6月28日の取締役会において決議しております。

決議年月日	平成24年6月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名(社外取締役を除く) 当社執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	76,000株 (注)1 上記株数は、割当予定数であり、引受けの申込がなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成24年7月24日～平成54年7月23日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む、以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株数を調整することができる。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下に定める場合（ただし、下記3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。

・当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得条項

以下の 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について、当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9)その他新株予約権の行使の条件

上記（注）2 に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年5月13日)での決議状況(取得期間 平成23年5月16日~平成23年9月30日)	500,000	500,000,000
当事業年度における取得自己株式	408,800	336,691,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	91,200	163,308,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.2	32.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	18.2	32.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年9月30日)での決議状況(取得期間 平成23年11月14日~平成24年3月31日)	250,000	250,000,000
当事業年度における取得自己株式	231,000	192,184,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	19,000	57,816,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.6	23.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.6	23.1

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年5月11日)での決議状況(取得期間 平成24年5月14日~平成25年3月31日)	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	70,000	57,897,100
提出日現在の未行使割合(%)	93.0	94.2

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	531	428,814
当期間における取得自己株式	20	16,640

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの行使)	17,900	14,212,600	5,000	3,970,000
(単元未満株式の買増請求による売渡し)	241	191,354	-	-
保有自己株式数	2,343,743	-	2,408,763	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として位置付け、長期的な視点に立ち連結業績を考慮しながら、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

この方針のもと、当期の期末配当金につきましては、1株につき15円とさせていただきます。これにより既に実施しております中間配当の15円を含めた1株当たりの年間配当金は30円となり、連結ベースでの当期の配当性向は57.5%、当期の純資産配当率は1.8%となります。また個別ベースでの当期の配当性向は106.9%、当期の純資産配当率は2.8%となります。

また、当社は資本効率の向上並びに株主の皆様に対する利益還元の一環として、自己株式の取得についても機動的に取り組んでおります。当期におきましても、株式数で63万9千8百株、取得価額で5億28百万円の自己株式を取得しております。

次期につきましても、引き続き株主還元の一環として自己株式を機動的に取得する予定であります。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開に備えて財務体質の安定性を確保するとともに、競争力強化のための研究・技術開発、IT時代に対応した社内インフラの整備、人材の育成、新たな事業領域の開拓等、将来の利益につながる投資に活用してまいります。

当社は取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月11日 取締役会決議	478	15.00
平成24年6月28日 定時株主総会決議	474	15.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,089	970	910	920	919
最低(円)	649	642	738	579	711

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	890	807	830	857	889	919
最低(円)	751	711	749	810	830	860

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行 役員		野村 春紀	昭和25年1月6日生	平成17年6月 平成21年6月 平成22年6月	(株)エヌ・ティ・ティ ファシリティーズ常務取締役建築事業本部長 当社入社、特別参与 取締役専務執行役員 代表取締役社長(現) 社長執行役員(現)	注3	11
代表取締役 副社長 副社長執行 役員		豊田 茂	昭和30年9月27日生	平成19年6月 平成22年6月	東日本電信電話(株) 取締役神奈川支店長 当社代表取締役副社長(現) 副社長執行役員(現)	注3	9
取締役 専務執行 役員	東京本店長 兼東京本店 NTT本部長	福木 盛男	昭和24年11月24日生	平成15年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年7月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月	(株)エヌ・ティ・ティ ファシリティーズ建築事業本部都市・建築設計事業部設備エンジニアリング部長 当社入社、特別参与 東京本店営業本部副本部長 取締役(現) 東京本店NTT本部長(現) 執行役員東京本店副本店長 常務執行役員 東京本店長(現) 専務執行役員(現)	注3	14
取締役 常務執行 役員	東京本店 都市設備 本部長	野呂 秀夫	昭和24年6月30日生	昭和49年4月 平成10年7月 平成13年8月 平成15年7月 平成17年4月 平成17年7月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月	当社入社 工事本部第1工事部長 東京本店工事本部第1工事部長 東京本店工事本部副本部長 東京本店営業本部副本部長 東京本店都市設備本部副本部長 執行役員広島支店長 取締役(現) 工事統括部長 東京本店統括部長 大阪支店長 西日本事業推進本部長 常務執行役員(現) 東京本店都市設備本部長(現)	注3	18
取締役 執行役員	名古屋 支店長	齋藤 健治	昭和27年3月4日生	平成22年4月 平成22年6月	エヌ・ティ・ティ東海北陸電話(株) 代表取締役副社長 当社取締役(現) 執行役員(現) 名古屋支店長(現)	注3	4
取締役 執行役員	企画部長	蒲池 哲也	昭和30年11月21日生	昭和53年4月 平成13年6月 平成14年12月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月	当社入社 統括本部経理部長 財務部長 執行役員(現) 業務ソリューション部長 企画部長(現) 取締役(現)	注3	9
取締役 執行役員	工事 統括部長	田重田 俊一	昭和25年8月22日生	昭和48年4月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年6月 平成23年5月 平成23年6月	当社入社 東京本店都市設備本部工事部門長 執行役員(現) 東北支店長 工事統括部長(現) 取締役(現)	注3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	九州 支店長	白 崎 匡 志	昭和26年10月13日生	昭和49年4月 平成17年7月 平成19年6月 平成22年6月 平成23年5月 平成24年6月	当社入社 東京本店N T T本部工部門第2工 事部長 執行役員(現) 東京本店都市設備本部工部門長 工事統括部長 九州支店長(現) 取締役(現)	注3	10
取締役 執行役員	大阪支店長 兼西日本 事業推進 本部長	下 田 敬 介	昭和29年11月27日生	昭和54年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 東京本店N T T本部工部門長 執行役員(現) 東京本店N T T本部副本部長 取締役(現) 大阪支店長(現) 西日本事業推進本部長(現)	注3	1
取締役		楠 美 憲 章	昭和15年2月1日生	平成17年7月 平成21年6月	中小企業・地域シェアドサービス(株) 代表取締役社長 当社取締役(非常勤)(現)	注3	-
取締役		渥 美 博 夫	昭和23年4月18日生	昭和52年4月 昭和57年1月 平成6年8月 平成24年6月	弁護士登録 ニューヨーク州弁護士資格取得 渥美・白井法律事務所(現渥美坂井 法律事務所・外国法共同事業)代表 弁護士(現) 当社取締役(非常勤)(現)	注3	-
監査役 (常勤)		安 田 健	昭和28年5月24日生	平成18年6月 平成19年6月	(株)ジェーシービー総務部部长 当社常勤監査役(現)	注4	6
監査役		小塚埜武壽	昭和17年7月16日生	昭和48年4月 昭和61年3月 平成4年1月 平成20年6月	公認会計士・税理士登録 (有)事業承継コンサルタント代表 取締役(現) 御苑会計事務所筆頭代表パートナー (現) 当社監査役(非常勤)(現)	注4	-
監査役		山 口 義 信	昭和23年8月30日生	昭和46年5月 平成17年10月 平成18年6月 平成23年6月	当社入社 C S R推進室長 執行役員総務部長兼C S R推進室長 当社監査役(非常勤)(現)	注5	19
監査役		辰 村 裕 司	昭和23年3月19日生	平成20年6月 平成24年6月	共立建設(株)代表取締役社長(現) 当社監査役(非常勤)(現)	注5	-
計							112

- (注) 1 取締役楠美憲章、渥美博夫は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 2 監査役安田 健、小塚埜武壽及び辰村裕司は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役安田 健、小塚埜武壽の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役山口義信、辰村裕司の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は執行役員制度を導入しており、平成24年6月28日現在の執行役員は次のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

役職	氏名
社長執行役員	野村春紀
副社長執行役員	豊田茂
専務執行役員	福木盛男
常務執行役員	野呂秀夫
執行役員	齋藤健治
執行役員	蒲池哲也
執行役員	田重田俊一
執行役員	白崎匡志
執行役員	下田敬介
常務執行役員 東京本店調達戦略本部長	上村安而
執行役員 事業開発部長	箭川秀治
執行役員 広島支店長	大野哲弘
執行役員 東京本店都市設備本部工事部門長	尾倉史晃
執行役員 札幌支店長	甲谷努
執行役員 環境ソリューション部長	伊藤伸一
執行役員 総務部長兼 CSR推進室長	中村昌光
執行役員 東北支店長	峯田喜次郎
執行役員 営業統括部長	山内祐治

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が急速に変化し厳しさを増すなかで企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの充実が非常に重要であると認識し、会社経営の透明性・効率性・健全性の構築及びコンプライアンスを始めとする危機管理の徹底を基本方針として、その実現に努めてまいります。

また、ステークホルダーのみなさまにとって魅力ある存在となるべく「ステークホルダーのみなさまに対して」を策定し、地域社会・地球環境との調和を図りつつ、お客様・株主・従業員を重視した活動に取り組んでおります。

企業統治の体制

取締役会

11名の取締役（社外取締役2名）と、4名の監査役（社外監査役3名）で構成し、月に1回の開催を原則として、経営に関する重要事項について決議、報告を行っております。

また、執行役員制度を導入し、取締役会の機能強化と活性化および業務執行に関する監督機能の強化など、経営監査機能の充実を図っております。

なお、社外取締役2名と社外監査役2名を東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。

取締役の任期

経営環境の変化に迅速に対応し、任期における経営責任を明確にするため、平成20年6月より取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

監査役会

監査役制度を採用し、平成20年6月より社外監査役を1名増員しました。4名の監査役（社外監査役3名）で構成し、取締役会および経営会議など重要会議に出席して、業務執行が適法性を保持しているかどうかを監査しております。また、会計監査人と連携して会計監査も行っております。

内部監査

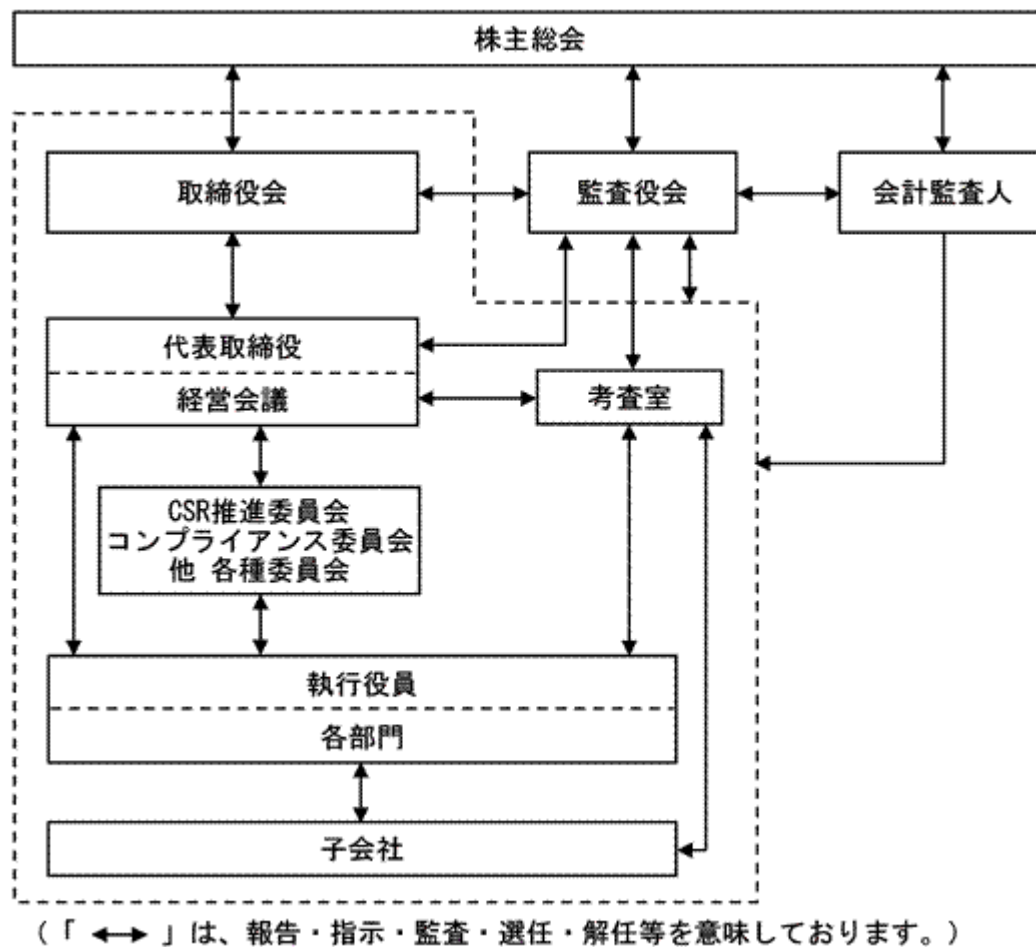
考査室の専任スタッフ2名と兼任スタッフ数名が監査役と連携し、子会社を含めて業務執行状況を定期的に監査し、その結果を代表取締役に報告しております。

アドバイザリーボードの設置

内外経済情勢が厳しく変化するなか、経営戦略に関わる諸問題に対して有益な助言等を得るべく、平成20年11月よりアドバイザリーボードを設置し、運営しております。

以上のことから、監査役設置会社として十分な経営への監督機能を備えたガバナンス体制であると考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の概念図



会社の機関の内容及び内部統制システム並びにリスク管理体制の整備状況

当社は取締役会において「業務の適正を確保するための体制の基本方針」について次のとおり決議しております。

イ 取締役・使用人等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規定を制定し、役員及び従業員が法令・定款及び当社の行動指針を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員及び従業員に教育を行う。審査室は総務部と連携のうえコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義ある行為等について役員及び従業員等が直接情報提供を行う手段として「日比谷ホットライン」を活用する。

反社会的勢力からの不当な要求に対しては組織として毅然と対応し、一切の関係を遮断する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存する。取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

八 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、取引先との契約時におけるリスク回避のための「受注審査基準」、投資案件を審議する「投資等事前審議会」、資金運用を安全に実施するための「資金運用基準」、職場のセクハラ・パワハラ防止のための「ヘルプライン」、その他「インサイダー取引規程」等を設けリスク対策を講じている。今後は、これら施策を充実するとともに、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則等を制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。当社内の横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部及び考査室が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

業務執行の合理化と責任の所在を明らかにするため、コーポレートガバナンスの理念に基づく取締役会規程、組織規程、職務権限規程を定める。

執行役員を構成員とする経営会議の設置

取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく年度事業計画の策定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施

経営会議及び取締役会による月次業績の検討と改善策の実施

ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

各子会社の内部統制を担当する部署を企画部及び財務部とし、他の内部統制主管部と連携し各子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに必要な各子会社への指導・支援を実施する。

当社取締役、本・支店長及び各子会社の社長は各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

当社の考査室は、当社及び各子会社の内部監査を実施し、その結果を企画部及び財務部の担当取締役及び監査役に報告し、企画部及び財務部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

ヘ 監査役がその補助すべき使用人等を置くことを求めた場合における当該使用人等に関する体制並びにその使用人等の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、考査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、考査室長の指揮命令を受けないものとする。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について報告するものとする。重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項、その他内部統制に関する事項及び「日比谷ホットライン」による通報の状況を含むこととする。

取締役は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合は、速やかに監査役会に報告することとする。

監査役は経営会議に出席することとする。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

取締役は、監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、考査室を設置して内部の業務監査機能の充実を図るとともに、考査室専任スタッフ（2名）及び兼任スタッフ（2名）により、事業年度を対象期間とした監査計画に基づき、各部門の業務遂行状況を適正性、効率性の観点から内部監査を実施しており、監査結果については、経営会議・監査役会に報告しております。

監査役監査は、社外監査役3名を含む4名で、取締役会等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧など、監査計画に基づいた適正な監査を実施しております。また、考査室との連携、会計監査人及び子会社監査役と随時意見交換を行い、実効ある監査に努めております。

会計監査については、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査の委嘱しております。なお、業務執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝夫

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野島 透

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川崎 仁志

監査補助者 公認会計士6名 その他13名

（注）その他は公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等であります。

社外取締役及び社外監査役

当社は平成24年6月28日現在、全取締役11名中2名を社外取締役として選任しており、社外の独立した立場からの視点を取締役に反映させ、取締役会の機能強化と活性化を行うとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図る役割を担っております。また、全監査役4名中3名を社外監査役として選任し、各々が豊富な業務経験、経営経験、財務・会計に対する見識等を有しており、必要に応じて取締役及び会計監査人との意見交換を通じて当社の業務執行の適正化を行っております。

現在及び過去において当該役員及び当該役員が所属していた機関との間に、主要な取引関係・銀行取引、2親等以内の縁戚関係、役員報酬以外の金銭報酬を伴う契約関係、主要株主等の特別の利害関係がない社外取締役楠美憲章、同渥美博夫、社外監査役安田健、同小塚埜武壽を、株式会社東京証券取引所へ有価証券上場規程等に基づく独立役員として届け出ております。また、社外監査役辰村裕司は、当社と取引のある共立建設株式会社の代表取締役社長ではありますが、辰村個人が直接利害関係を有するものではありません。

当該社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めていないものの、選任にあたっては、会社法上の社外役員及び株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件等を参考にしております。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬額の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	194	152	21	21	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5	-	-	-	2
社外役員	25	25	-	-	-	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

- ・ 役員の報酬については、株主総会にて決議された報酬総額の限度内で決定しております。
- ・ 取締役の報酬は、会社業績等を考慮し、取締役会の決議により決定しております。
- ・ 監査役の報酬は、基本報酬のみとし、監査役の協議により決定しております。

なお、株主総会決議による報酬限度額は以下のとおりであります。

- ・ 報酬限度額 (平成18年6月29日開催 第41回定時株主総会決議)

取締役：年額 220百万円以内 (執行役員兼務取締役の執行役員分の給与を含む)

監査役：年額 36百万円以内

- ・ 株式報酬型ストックオプションのための報酬等の限度額

(平成21年6月26日開催 第44回定時株主総会決議)

取締役：年額 40百万円以内

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	65銘柄
貸借対照表計上額	6,629百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	715,000	1,189	取引関係の維持・発展の為
日本電産(株)	158,556	1,141	同上
エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	5,000	348	同上
立飛企業(株)	50,000	240	同上
(株)協和エクシオ	229,000	190	同上
コムシスホールディングス(株)	213,000	179	同上
山洋電気(株)	264,000	173	同上
西部電気工業(株)	385,650	142	同上
(株)D T S	161,400	133	同上
関西電力(株)	65,000	117	同上
(株)ミライト・ホールディングス	144,566	97	同上
日鉄鉱業(株)	169,000	70	同上
日本電信電話(株)	18,300	68	同上
(株)三井住友フィナンシャル グループ	26,325	68	同上
オリジン電気(株)	137,000	65	同上
(株)百十四銀行	203,054	63	同上
(株)タクマ	222,000	63	同上
沖電気工業(株)	894,700	59	同上
日本電話施設(株)	200,000	54	同上
大成建設(株)	243,800	49	同上

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)松屋	110,000	49	取引関係の維持・発展の為
(株)大和証券グループ本社	115,360	44	同上
平和不動産(株)	219,500	42	同上
(株)丹青社	100,000	38	同上
京阪神不動産(株)	89,177	37	同上
電気興業(株)	76,000	34	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	87,910	33	同上
光ビジネスフォーム(株)	100,000	30	同上
シーキューブ(株)	95,000	27	同上
(株)関西アーバン銀行	185,900	27	同上

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	715,000	1,426	取引関係の維持・発展の為
日本電産(株)	158,556	1,195	同上
エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	5,000	337	同上
コムシスホールディングス(株)	213,000	190	同上
(株)D T S	161,400	174	同上
(株)協和エクシオ	229,000	170	同上
西部電気工業(株)	385,650	139	同上
山洋電気(株)	264,000	133	同上
沖電気工業(株)	894,700	111	同上
(株)タクマ	222,000	91	同上
(株)ミライト・ホールディングス	144,566	87	同上
(株)松屋	110,000	81	同上

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)百十四銀行	203,054	78	同上
(株)三井住友フィナンシャル グループ	26,325	71	同上
日本電信電話(株)	18,300	68	同上
日鉄鉱業(株)	169,000	67	同上
大成建設(株)	243,800	52	同上
日本電話施設(株)	200,000	52	同上
平和不動産(株)	219,500	49	同上
オリジン電気(株)	137,000	49	同上
(株)大京	200,087	44	同上
(株)大和証券グループ本社	115,360	37	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	87,910	36	同上
京阪神不動産(株)	89,177	34	同上
(株)ジャックス	109,000	32	同上
電気興業(株)	76,000	31	同上
光ビジネスフォーム(株)	100,000	30	同上
シーキューブ(株)	95,000	30	同上
(株)丹青社	100,000	30	同上
(株)関西アーバン銀行	185,900	23	同上

- 八 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数及び任期

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。また取締役の任期につきましては、経営環境の変化に迅速に対応し、任期における経営責任の明確化を図るため、1年と定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益の還元を可能とするため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	45	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う、各種セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,282	8,774
受取手形・完成工事未収入金等	24,668	25,388 ⁴
有価証券	3,134	5,697
未成工事支出金等	1,212	1,146
繰延税金資産	1,115	816
その他	270	638
貸倒引当金	56	26
流動資産合計	43,626	42,434
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,388	1,473
土地	152	152
リース資産	31	31
その他	886	888
減価償却累計額	1,866	1,927
有形固定資産合計	591	618
無形固定資産		
のれん	144	110
リース資産	4	0
その他	482	432
無形固定資産合計	631	544
投資その他の資産		
投資有価証券	24,173 ¹	27,521 ¹
長期貸付金	33	32
繰延税金資産	648	460
保険積立金	2,835	2,899
匿名組合出資金	2,883 ²	1,000
その他	1,422	1,013
貸倒引当金	83	84
投資その他の資産合計	31,914	32,844
固定資産合計	33,138	34,007
資産合計	76,764	76,442

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	17,566	18,493 ⁴
短期借入金	780	780
リース債務	10	7
未払法人税等	1,411	623
未成工事受入金	206	129
賞与引当金	1,112	870
完成工事補償引当金	38	44
工事損失引当金	789	605
その他	1,068	1,007
流動負債合計	22,984	22,561
固定負債		
リース債務	17	9
繰延税金負債	20	19
退職給付引当金	446	390
役員退職慰労引当金	33	38
資産除去債務	12	12
その他	62	42
固定負債合計	592	512
負債合計	23,577	23,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金	5,931	5,931
利益剰余金	40,232	40,634
自己株式	1,358	1,872
株主資本合計	50,559	50,446
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,092	1,249
その他の包括利益累計額合計	1,092	1,249
新株予約権	56	76
少数株主持分	1,478	1,596
純資産合計	53,187	53,368
負債純資産合計	76,764	76,442

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	58,300	60,919
売上原価	1 48,754	1 52,415
売上総利益	9,545	8,503
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	2,458	2,385
賞与引当金繰入額	506	395
退職給付費用	213	195
役員退職慰労引当金繰入額	9	11
貸倒引当金繰入額	20	25
地代家賃	933	945
減価償却費	253	221
その他	2,598	2,661
販売費及び一般管理費合計	6,993	6,790
営業利益	2,551	1,713
営業外収益		
受取利息	128	115
受取配当金	145	214
持分法による投資利益	1,247	641
受取保険金	58	82
その他	163	129
営業外収益合計	1,743	1,183
営業外費用		
支払利息	12	12
その他	15	11
営業外費用合計	28	23
経常利益	4,266	2,873
特別利益		
投資有価証券売却益	171	24
投資有価証券償還益	-	181
ゴルフ会員権売却益	7	-
貸倒引当金戻入額	9	-
特別利益合計	187	205
特別損失		
投資有価証券売却損	7	-
投資有価証券評価損	58	14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12	-
特別損失合計	79	14
税金等調整前当期純利益	4,375	3,064
法人税、住民税及び事業税	1,530	717
法人税等調整額	316	569
法人税等合計	1,214	1,287
少数株主損益調整前当期純利益	3,161	1,777
少数株主利益	147	120
当期純利益	3,014	1,657

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,161	1,777
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	590	128
持分法適用会社に対する持分相当額	83	31
その他の包括利益合計	673	160
包括利益	2,487	1,937
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,367	1,813
少数株主に係る包括利益	120	124

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,753	5,753
当期末残高	5,753	5,753
資本剰余金		
当期首残高	5,931	5,931
当期末残高	5,931	5,931
利益剰余金		
当期首残高	38,022	40,232
会計方針の変更による累積的影響額	2	-
当期変動額		
剰余金の配当	803	1,252
当期純利益	3,014	1,657
自己株式の処分	2	2
当期変動額合計	2,207	401
当期末残高	40,232	40,634
自己株式		
当期首残高	854	1,358
当期変動額		
自己株式の取得	524	529
自己株式の処分	20	14
当期変動額合計	504	514
当期末残高	1,358	1,872
株主資本合計		
当期首残高	48,854	50,559
会計方針の変更による累積的影響額	2	-
当期変動額		
剰余金の配当	803	1,252
当期純利益	3,014	1,657
自己株式の取得	524	529
自己株式の処分	18	11
当期変動額合計	1,703	113
当期末残高	50,559	50,446

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,739	1,092
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	646	156
当期変動額合計	646	156
当期末残高	1,092	1,249
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,739	1,092
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	646	156
当期変動額合計	646	156
当期末残高	1,092	1,249
新株予約権		
当期首残高	40	56
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	19
当期変動額合計	16	19
当期末残高	56	76
少数株主持分		
当期首残高	1,364	1,478
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113	117
当期変動額合計	113	117
当期末残高	1,478	1,596
純資産合計		
当期首残高	51,998	53,187
会計方針の変更による累積的影響額	2	-
当期変動額		
剰余金の配当	803	1,252
当期純利益	3,014	1,657
自己株式の取得	524	529
自己株式の処分	18	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	516	293
当期変動額合計	1,187	180
当期末残高	53,187	53,368

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,375	3,064
減価償却費	285	254
のれん償却額	25	34
貸倒引当金の増減額（ は減少）	48	29
退職給付引当金の増減額（ は減少）	7	56
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	5	4
賞与引当金の増減額（ は減少）	70	242
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	1	5
工事損失引当金の増減額（ は減少）	438	184
受取利息及び受取配当金	273	330
支払利息	12	12
投資有価証券売却損益（ は益）	163	24
投資有価証券償還損益（ は益）	-	181
投資有価証券評価損益（ は益）	58	14
持分法による投資損益（ は益）	1,247	641
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12	-
ゴルフ会員権売却損益（ は益）	7	-
売上債権の増減額（ は増加）	626	720
たな卸資産の増減額（ は増加）	200	65
仕入債務の増減額（ は減少）	435	927
未成工事受入金の増減額（ は減少）	739	77
未払又は未収消費税等の増減額	104	653
その他	125	34
小計	3,042	1,206
利息及び配当金の受取額	290	325
利息の支払額	12	12
法人税等の支払額	1,182	1,496
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,138	23
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	300	-
有形固定資産の取得による支出	70	135
無形固定資産の取得による支出	27	93
投資有価証券の取得による支出	610	5,009
投資有価証券の売却による収入	812	422
投資有価証券の償還による収入	850	2,100
保険積立金の積立による支出	119	231
保険積立金の払戻による収入	197	338
匿名組合出資金の払戻による収入	40	1,847
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	103	-
その他	66	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,336	732

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	524	529
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	803	1,252
少数株主への配当金の支払額	6	6
リース債務の返済による支出	8	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,343	1,798
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,131	2,507
現金及び現金同等物の期首残高	12,149	14,281
現金及び現金同等物の期末残高	14,281	11,774

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

すべての子会社（3社）を連結しております。

なお、子会社名は、次のとおりであります。

日比谷通商株式会社

ニッケイ株式会社

HITエンジニアリング株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数

関連会社（1社）に関する投資について、持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社名

日本メックス株式会社

合同会社NU-5を営業者とする匿名組合は、匿名組合出資の払戻しにより当連結会計年度末において持分法の適用から除外しております。

持分法適用関連会社に係る負ののれん相当額については、3年間の定額法により償却を行っております。

なお、当連結会計年度の償却額は331百万円であります。

(2) 持分法非適用の関連会社名

岐阜大学総合研究棟SPC株式会社

三条ユニバーシティハウス株式会社

イー・エス遠州の森株式会社

上記の持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

たな卸資産

未成工事支出金の評価は個別法による原価法によっております。また、連結子会社の通常の販売目的で保有するたな卸資産は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

売上高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事契約に関する会計基準の適用初年度開始前に着手した工事契約のうち、長期大型工事（請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上の工事）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資並びに追加型公社債投信等からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	14,511百万円	15,209百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
匿名組合出資金	1,883百万円	- 百万円

3 連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	1,680百万円	1,680百万円
貸出実行残高	630	630
差引額	1,050	1,050

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	57百万円
支払手形	-	299

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額	
前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
717百万円	214百万円
2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額	
前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
148百万円	164百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	236 百万円
組替調整額	191
税効果調整前	45
税効果額	83
その他有価証券評価差額金	128
持分法適用会社に対する持分相当額：	
当期発生額	31
その他の包括利益合計	160

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,000,309	-	-	34,000,309
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,241,815	696,746	26,320	1,912,241

(注)1 増加は、自己株式の取得による増加695,900株、単元未満株式の買取による増加846株であります。

2 減少は、ストック・オプションの行使による減少25,400株、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少920株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	56

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	560	17.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	243	7.50	平成22年9月30日	平成22年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	774	利益剰余金	24.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	34,000,309	-	-	34,000,309
自己株式				
普通株式（注）1, 2	1,912,241	640,331	18,138	2,534,434

（注）1 増加は、自己株式の取得による増加639,800株、単元未満株式の買取による増加531株であります。

2 減少は、ストック・オプションの行使による減少17,900株、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少238株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	76

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	774	24.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	478	15.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	474	利益剰余金	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	13,282百万円	8,774百万円
有価証券	3,134	5,697
計	16,416	14,471
預入期間3か月超の定期預金	-	500
追加型公社債投信以外の有価証券	2,134	2,197
現金及び現金同等物	14,281	11,774

(リース取引関係)

リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	2	2	0
備品	52	43	9
合計	55	46	9

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
備品	22	20	1
合計	22	20	1

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	8	2
1年超	2	-
合計	10	2

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	18	8
減価償却費相当額	15	7
支払利息相当額	1	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、手元流動性より運転資金及び新たな事業投資、政策投資資金を控除した余裕資金の範囲内で資金運用を行っております。

デリバティブ取引は積極的に投機目的で行うものではなく、十分なシミュレーションを行ったうえリスク管理が可能な範囲においての金融資産の効率運用に限り利用する場合があります。

また、連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結し資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの保有する営業債権（受取手形・完成工事未収入金等）は、債務者の財務状態が悪化することによって債権の回収ができない状態になる信用リスクにさらされております。

当社グループでは、主として事業上の政策投資を目的とした、有価証券、投資有価証券及びその他投資等を保有しております。これらの有価証券等は信用リスクに加え、金利・為替・市場価格等の変化により損失を被る市場リスクにさらされております。

また、連結子会社の借入金は、将来の金利上昇により利息負担が増加する金利リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、営業債権については営業管理規程に従い、取引の開始に当たっては取引先の信用情報を入手分析すること、信用状況に応じて受注審査協議の決裁を得ること等により受注段階における信用リスクの管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券等のうち、債券については格付けの高い債券のみを保有対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券等は、安全性を基本とした資金運用基準に従い、財務部で格付け及び利回り、リスク内容等を検討したうえ、決裁権限者による承認を得るとともに、月次にて取引実績、時価情報等を報告しております。また、四半期毎に運用実績及びリスクの状況等を経営会議に報告するものとしております。

なお、期限の定めのある債券以外のものについては、取引先との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.を参照ください。）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,282	13,282	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	24,668	24,668	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	11,272	11,272	-
(4) 長期預金	500	504	4
資産計	49,722	49,727	4
(1) 支払手形・工事未払金等	17,566	17,566	-
(2) 短期借入金	780	780	-
負債計	18,346	18,346	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,774	8,774	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	25,388	25,388	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	16,519	16,519	-
資産計	50,682	50,682	-
(1) 支払手形・工事未払金等	18,493	18,493	-
(2) 短期借入金	780	780	-
負債計	19,273	19,273	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	16,035	16,698
匿名組合出資金	2,883	1,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,282	-	-	-
受取手形及び完成工事未収入金等	24,668	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	1,002	-	-
(3) その他	3,134	1,388	-	-
匿名組合出資金	-	2,883	-	-
長期預金	-	500	-	-
合計	41,084	5,774	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,774	-	-	-
受取手形及び完成工事未収入金等	25,388	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	289	-	-
(2) 社債	899	500	-	504
(3) その他	1,297	3,252	470	-
匿名組合出資金	-	1,000	-	-
合計	36,360	5,043	470	504

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,094	2,389	1,704
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,002	1,000	2
	その他	2,815	2,345	469
	(3) その他	111	102	9
	小計	8,024	5,837	2,186
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,373	1,610	236
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	707	710	2
	(3) その他	167	201	34
	小計	2,249	2,522	273
	合計	10,273	8,359	1,913

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,524百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めてはおりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,581	2,497	2,084
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,506	1,500	6
	その他	1,286	1,026	259
	(3) その他	108	102	6
	小計	7,482	5,126	2,356
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	955	1,149	193
	(2) 債券			
	国債・地方債等	289	300	10
	社債	398	400	2
	その他	3,734	3,910	175
	(3) その他	159	188	29
	小計	5,537	5,948	411
	合計	13,019	11,074	1,944

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,489百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めてはおりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	707	166	7
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	104	4	-
合計	812	171	7

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	422	24	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	422	24	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について58百万円(その他有価証券の株式 58百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について14百万円(その他有価証券の株式 14百万円)減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合に、また、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、発行会社等の直近財務諸表等を基礎に算定した1株当たりの純資産が、取得時の1株当たりの純資産に比べて50%以上下落した場合に、それぞれ「著しく下落した」とみなして減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び連結子会社の1社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の連結子会社2社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、中小企業退職金共済制度をそれぞれ設けております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(平成22年3月31日現在)	(平成23年3月31日現在)
年金資産の額	39,327百万円	36,013百万円
年金財政計算上の給付債務の額	41,381	41,726
差引額	2,053	5,713

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合

	(平成22年3月31日現在)	(平成23年3月31日現在)
	12.3%	12.0%

(3) 補足説明

(平成22年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の前年度繰越不足金 9,599百万円及び当年度剰余金 7,545百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間4年2月元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(平成23年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の前年度繰越不足金 2,053百万円及び当年度不足金 3,659百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間3年2月元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

提出会社及び連結子会社の1社が加入している、東京空調衛生工事業厚生年金基金の平成23年3月31日現在の年金資産の額36,013百万円のうち、3,751百万円が投資一任契約のもとAIJ投資顧問株式会社で運用されており、その契約資産の大半の毀損が確実に見込まれておりますが、平成23年3月31日現在の年金資産の額には反映されておりません。

毀損した年金資産の額を含む年金財政計算上の繰越不足金については、現時点で今後の具体的な処理方法は決定しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	4,897百万円	4,729百万円
(2) 年金資産	4,085	4,139
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	812	589
(4) 未認識過去勤務債務	116	104
(5) 未認識数理計算上の差異	482	387
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)	446	306
(7) 前払年金費用	-	83
(8) 退職給付引当金(6) - (7)	446	390

(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 年金資産には退職一時金に係る退職給付信託が含まれております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用	484百万円	491百万円
(1) 勤務費用	251	231
(2) 利息費用	67	66
(3) 期待運用収益	49	48
(4) 過去勤務債務の費用処理額	4	12
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	69	96
(6) 厚生年金基金への拠出額	149	157

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.5%	1.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.0% ~ 1.5%	1.0% ~ 1.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	33	31

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成21年 6月26日	平成22年 6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 13	当社取締役 8 当社執行役員 11
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 58,500	普通株式 53,600
付与日	平成21年10月 1日	平成22年 7月26日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成21年10月 2日～平成51年10月 1日 (注)	平成22年 7月27日～平成52年 7月26日 (注)

	第5回新株予約権
決議年月日	平成23年 6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 10
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 52,600
付与日	平成23年 8月 8日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年 8月 9日～平成53年 8月 8日 (注)

(注) 当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日から10日間を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前			
期首（株）	-	-	-
付与（株）	-	-	52,600
失効（株）	-	-	-
権利確定（株）	-	-	52,600
未確定残（株）	-	-	-
権利確定後			
期首（株）	33,100	53,600	-
権利確定（株）	-	-	52,600
権利行使（株）	7,400	8,500	2,000
失効（株）	-	-	-
未行使残（株）	25,700	45,100	50,600

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	815	815	858
付与日における公正な評価単価（円）	686	633	594

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権
株価変動性（注）1	31.4%
予想残存期間（注）2	6年
予想配当（注）3	31.5円/株
無リスク利率（注）4	0.46%

（注）1．平成17年8月1日～平成23年8月1日（予想残存期間に対応する過去期間）の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2．取締役及び執行役員のリタイアまでの予想平均期間であります。

3．過去12ヵ月の実績配当金（平成22年9月中間期及び平成23年3月期末の配当実績）であります。

4．残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	561百万円	414百万円
未払事業税等	124	63
賞与引当金	450	333
工事損失引当金	321	229
退職給付引当金	1,011	838
その他有価証券評価差額金	77	141
その他	442	444
繰延税金資産小計	2,988	2,466
評価性引当額	358	371
繰延税金資産合計	2,629	2,094
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	821	782
その他	64	54
繰延税金負債合計	885	837
繰延税金資産の純額	1,743	1,257

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.1	2.9
永久に益金に算入されない項目	3.7	1.4
住民税均等割等	1.0	1.5
評価性引当額	0.7	0.2
持分法による投資利益	10.6	8.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	7.3
その他	1.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8	42.0

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は130百万円減少し、法人税等調整額は223百万円、その他有価証券評価差額金が92百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に基づく、アスベスト含有建材の撤去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として31年と見積もっております。なお、建物については、過年度において耐用年数を経過しているため、割引計算を行っておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
期首残高(注)	12	百万円	12	百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-		-	
時の経過による調整額	-		-	
資産除去債務の履行による減少額	-		-	
その他増減額(は減少)	-		-	
期末残高	12		12	

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、トータルエンジニアリング企業として空気調和、給排水衛生、電気、情報通信技術などの設備事業を展開しており、主に設備全般の企画・設計・施工においては当社が、設備機器の販売代理店、設備機器の製造・販売を子会社がそれぞれ営んでおります。各会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品・サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各会社単位を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「設備工事業」、「設備機器販売事業」及び「設備機器製造事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	48,920	6,221	3,158	58,300	-	58,300
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	3,284	371	3,659	3,659	-
計	48,923	9,506	3,530	61,959	3,659	58,300
セグメント利益	1,873	394	257	2,524	26	2,551
セグメント資産	28,740	7,022	3,394	39,157	37,607	76,764
その他の項目						
減価償却費	265	1	17	285	-	285
のれんの償却額	25	-	-	25	-	25
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	252	-	25	277	-	277

(注)1 セグメント利益の調整額26百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額37,607百万円には、セグメント間取引消去 1,990百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産39,598百万円が含まれており、その主なものは、提出会社での現預金、有価証券及び投資有価証券等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	52,033	5,783	3,102	60,919	-	60,919
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	3,541	441	3,985	3,985	-
計	52,035	9,325	3,543	64,904	3,985	60,919
セグメント利益	1,152	292	257	1,701	11	1,713
セグメント資産	29,290	7,309	3,318	39,917	36,524	76,442
その他の項目						
減価償却費	236	2	15	254	-	254
のれんの償却額	34	-	-	34	-	34
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	179	4	44	228	-	228

(注) 1 セグメント利益の調整額11百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額36,524百万円には、セグメント間取引消去 1,996百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産38,521百万円が含まれており、その主なものは、提出会社での現預金、有価証券及び投資有価証券等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTファシリティーズ	13,368	設備工事業、設備機器販売事業、設備機器製造事業
東日本電信電話(株)	7,944	設備工事業

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTファシリティーズ	9,875	設備工事業、設備機器販売事業、設備機器製造事業
東日本電信電話(株)	8,485	設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	設備工事業	設備機器販売事業	設備機器製造事業	全社・消去	合計
当期償却額	25	-	-	-	25
当期末残高	144	-	-	-	144

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	設備工事業	設備機器販売事業	設備機器製造事業	全社・消去	合計
当期償却額	34	-	-	-	34
当期末残高	110	-	-	-	110

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	合同会社 NU-5を営業 者とする匿名 組合	東京都 千代田区	(資本金) 1	不動産の 取得、保有 及び処分等 の事業	(所有) 直接 16.3	匿名組合の 組合員	匿名組合契 約に基づく 損益分配金 等	111	匿名組合 出資金	1,883

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	合同会社 NU-5を営業 者とする匿名 組合	東京都 千代田区	(資本金) 1	不動産の 取得、保有 及び処分等 の事業	(所有) 直接 16.3	匿名組合の 組合員	匿名組合 投資損失	35	-	-
							匿名組合出 資金の払戻	1,790	匿名組合 出資金	-

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は日本メックス㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

日本メックス㈱	
流動資産合計	32,772百万円
固定資産合計	13,997
流動負債合計	11,473
固定負債合計	2,811
純資産合計	32,484
売上高	52,804
税引前当期純利益	1,583
当期純利益	716

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,609.71円	1,642.92円
1株当たり当期純利益	92.93円	52.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	92.71円	51.97円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	53,187	53,368
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,535	1,672
(うち新株予約権(百万円))	(56)	(76)
(うち少数株主持分(百万円))	(1,478)	(1,596)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	51,652	51,696
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	32,088	31,465

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	3,014	1,657
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,014	1,657
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,433	31,780
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	75	109
(うち新株予約権(千株))	(75)	(109)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	780	780	1.513	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	10	7	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17	9	-	平成25年～平成28年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	807	797	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	5	2	1	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,529	22,881	37,504	60,919
税金等調整前四半期 (当期) 純利益又は四半期純損失 () (百万円)	183	225	492	3,064
四半期 (当期) 純利益又は四半期 純損失 () (百万円)	88	199	69	1,657
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 又は純損失 () (円)	2.76	6.25	2.18	52.15

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 純損失 () (円)	2.76	3.49	8.50	50.34

訴訟

当社は、配管資材等の仕入先である株式会社大和から、同社が販売・納品した売買代金請求権に基づく未払代金140,542,695円及び遅延損害金の支払いを求める訴訟を平成24年5月2日付けで東京地方裁判所に提起されております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,798	4,706
受取手形	357	2 693
完成工事未収入金	1 19,889	1 21,113
有価証券	3,134	5,697
未成工事支出金	381	136
繰延税金資産	986	678
未収入金	145	476
その他	83	87
貸倒引当金	21	13
流動資産合計	34,755	33,576
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,286	1,370
減価償却累計額	1,032	1,066
建物（純額）	254	304
構築物	31	31
減価償却累計額	29	29
構築物（純額）	2	1
工具、器具及び備品	429	434
減価償却累計額	312	358
工具、器具及び備品（純額）	117	75
土地	151	151
リース資産	30	30
減価償却累計額	9	15
リース資産（純額）	21	15
有形固定資産合計	547	549
無形固定資産		
ソフトウェア	444	389
リース資産	4	0
電話加入権	17	17
その他	2	1
無形固定資産合計	469	409

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	9,277	11,915
関係会社株式	627	627
出資金	1	1
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	31	31
破産更生債権等	68	69
長期前払費用	1	0
繰延税金資産	602	422
差入保証金	616	622
保険積立金	2,821	2,882
匿名組合出資金	1 2,883	1,000
長期預金	500	-
その他	34	117
貸倒引当金	79	79
投資その他の資産合計	17,388	17,610
固定資産合計	18,404	18,569
資産合計	53,159	52,146
負債の部		
流動負債		
支払手形	780	924
工事未払金	1 12,997	1 13,981
リース債務	9	6
未払金	9	13
未払費用	152	224
未払法人税等	1,139	402
未成工事受入金	204	126
預り金	39	39
賞与引当金	914	684
完成工事補償引当金	38	44
工事損失引当金	789	605
その他	681	492
流動負債合計	17,756	17,545
固定負債		
リース債務	16	9
退職給付引当金	249	208
資産除去債務	12	12
その他	62	42
固定負債合計	340	273
負債合計	18,097	17,818

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金		
資本準備金	5,931	5,931
資本剰余金合計	5,931	5,931
利益剰余金		
利益準備金	1,270	1,270
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	1	1
配当準備積立金	320	320
別途積立金	18,370	18,370
繰越利益剰余金	3,632	3,274
利益剰余金合計	23,594	23,236
自己株式	1,345	1,860
株主資本合計	33,934	33,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,071	1,190
評価・換算差額等合計	1,071	1,190
新株予約権	56	76
純資産合計	35,062	34,327
負債純資産合計	53,159	52,146

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	48,140	51,189
売上原価	2 40,928	2 44,730
売上総利益	7,211	6,459
販売費及び一般管理費		
役員報酬	202	204
従業員給料手当	1,783	1,741
賞与引当金繰入額	369	269
退職給付費用	169	167
法定福利費	277	283
株式報酬費用	33	31
福利厚生費	55	53
修繕維持費	10	19
事務用品費	271	278
通信交通費	177	192
動力用水光熱費	41	30
調査研究費	55	37
広告宣伝費	34	47
貸倒引当金繰入額	-	4
交際費	68	86
寄付金	14	1
地代家賃	778	785
減価償却費	248	216
租税公課	84	75
保険料	102	95
業務委託費	109	133
研究開発費	130	146
雑費	328	316
販売費及び一般管理費合計	5,347	5,212
営業利益	1,864	1,247
営業外収益		
受取利息	9	4
有価証券利息	114	108
受取配当金	163	229
匿名組合投資利益	1 132	20
受取保険金	58	82
その他	146	104
営業外収益合計	624	550
営業外費用		
支払利息	0	0
匿名組合投資損失	-	1 35
その他	17	17
営業外費用合計	18	53
経常利益	2,471	1,743

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	171	24
投資有価証券償還益	-	181
ゴルフ会員権売却益	7	-
貸倒引当金戻入額	9	-
特別利益合計	188	205
特別損失		
投資有価証券売却損	7	-
投資有価証券評価損	58	14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12	-
特別損失合計	79	14
税引前当期純利益	2,580	1,934
法人税、住民税及び事業税	1,181	473
法人税等調整額	279	564
法人税等合計	902	1,037
当期純利益	1,678	896

【売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		12,112	29.6	13,997	31.3
外注費		21,914	53.5	24,102	53.9
経費		6,902	16.9	6,630	14.8
(うち人件費)		(5,152)	(12.6)	(5,321)	(11.9)
計		40,928	100.0	44,730	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法により工事ごとに原価を材料費、外注費及び経費の要素別に実際原価をもって分類集計しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,753	5,753
当期末残高	5,753	5,753
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,931	5,931
当期末残高	5,931	5,931
資本剰余金合計		
当期首残高	5,931	5,931
当期末残高	5,931	5,931
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,270	1,270
当期末残高	1,270	1,270
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
当期首残高	1	1
当期末残高	1	1
配当準備積立金		
当期首残高	320	320
当期末残高	320	320
別途積立金		
当期首残高	18,370	18,370
当期末残高	18,370	18,370
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,760	3,632
当期変動額		
剰余金の配当	803	1,252
当期純利益	1,678	896
自己株式の処分	2	2
当期変動額合計	871	358
当期末残高	3,632	3,274
利益剰余金合計		
当期首残高	22,722	23,594
当期変動額		
剰余金の配当	803	1,252
当期純利益	1,678	896
自己株式の処分	2	2
当期変動額合計	871	358
当期末残高	23,594	23,236

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	841	1,345
当期変動額		
自己株式の取得	524	529
自己株式の処分	20	14
当期変動額合計	504	514
当期末残高	1,345	1,860
株主資本合計		
当期首残高	33,566	33,934
当期変動額		
剰余金の配当	803	1,252
当期純利益	1,678	896
自己株式の取得	524	529
自己株式の処分	18	11
当期変動額合計	367	873
当期末残高	33,934	33,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,574	1,071
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	503	119
当期変動額合計	503	119
当期末残高	1,071	1,190
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,574	1,071
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	503	119
当期変動額合計	503	119
当期末残高	1,071	1,190
新株予約権		
当期首残高	40	56
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	19
当期変動額合計	16	19
当期末残高	56	76
純資産合計		
当期首残高	35,181	35,062
当期変動額		
剰余金の配当	803	1,252
当期純利益	1,678	896
自己株式の取得	524	529
自己株式の処分	18	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	486	138
当期変動額合計	119	734
当期末残高	35,062	34,327

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理することとしております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

売上高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事契約に関する会計基準の適用初年度開始前に着手した工事契約のうち、長期大型工事（請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上の工事）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
完成工事未収入金	27百万円	12百万円
匿名組合出資金	1,883	-
工事未払金	1,539	1,411

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日は金融期間の休日であったため、次の満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	37百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
匿名組合投資利益	111百万円	匿名組合投資損失 35百万円

2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	717百万円	214百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	130百万円	146百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	1,051,127	696,746	26,320	1,721,553

(注) 1 増加は、自己株式の取得による増加695,900株、単元未満株式の買取による増加846株であります。

2 減少は、ストック・オプションの行使による減少25,400株、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少920株であります。

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	1,721,553	640,331	18,141	2,343,743

(注) 1 増加は、自己株式の取得による増加639,800株、単元未満株式の買取による増加531株であります。

2 減少は、ストック・オプションの行使による減少17,900株、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少241株であります。

(リース取引関係)

リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	2	2	0
備品	42	34	8
合計	45	37	8

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
備品	19	17	1
合計	19	17	1

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	7	1
1年超	1	-
合計	9	1

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	15	7
減価償却費相当額	13	6
支払利息相当額	1	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式601百万円、関連会社株式25百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式601百万円、関連会社株式25百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	561百万円	414百万円
未払事業税等	99	44
賞与引当金	367	260
工事損失引当金	321	229
退職給付引当金	931	771
その他有価証券評価差額金	77	141
その他	400	352
繰延税金資産小計	2,758	2,214
評価性引当額	354	339
繰延税金資産合計	2,404	1,874
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	750	719
その他	64	54
繰延税金負債合計	814	773
繰延税金資産の純額	1,589	1,101

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	3.0	3.7
永久に益金に算入されない項目	6.5	2.6
住民税均等割	1.6	2.1
評価性引当額	1.2	0.4
特別税額控除	0.3	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	9.3
その他	2.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	53.6

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は95百万円減少し、法人税等調整額が180百万円、その他有価証券評価差額金が84百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に基づく、アスベスト含有建材の撤去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として31年と見積もっております。なお、建物については、過年度において耐用年数を経過しているため、割引計算を行っておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	12百万円	12百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	12	12

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,084.48円	1,081.97円
1株当たり当期純利益	51.44円	28.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	51.32円	27.96円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	35,062	34,327
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	56	76
(うち新株予約権(百万円))	(56)	(76)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	35,005	34,251
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	32,278	31,656

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,678	896
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,678	896
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,624	31,971
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	75	109
(うち新株予約権(千株))	(75)	(109)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	住友不動産(株)	715,000	1,426
		日本電産(株)	158,556	1,195
		日本土地建物(株)	27,000	607
		共立建設(株)	166,000	348
		エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	5,000	337
		日本国土開発(株)	1,850,000	222
		(株)オーエンス	30,000	216
		コムシスホールディングス(株)	213,000	190
		(株)D T S	161,400	174
		(株)協和エクシオ	229,000	170
		西部電気工業(株)	385,650	139
		山洋電気(株)	264,000	133
		沖電気工業(株)	894,700	111
		(株)タクマ	222,000	91
		(株)ミライト・ホールディングス	144,566	87
		(株)松屋	110,000	81
		(株)百十四銀行	203,054	78
		(株)三井住友フィナンシャル グループ	26,325	71
		日本電信電話(株)	18,300	68
		日鉄鉱業(株)	169,000	67
その他45銘柄	3,577,834	809		
計		9,570,385	6,629	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	ING BANK N.V.	998
		三井住友銀行信託社債	501
		パークレイズ・バンク・ピーエル シー	298
		第5回バンク・オブ・アメリカ・ コーポレーション円貨社債	297
		第19回ソニー(株)無担保社債	101
		小計	2,197
投資有価証券	その他有価証券	NOMURA EUROPE FINANCE N.V.	983
		エヌ・ティ・ティ都市開発(株) 第12回無担保社債	504
		大和証券オフィス投資法人債	500
		UBS AG, Jersey Branch	497
		JETS International Three Limited	470
		UBS AG, Jersey Branch	470
		Royal Bank of Scotland plc	456
		Jupiter Capital Limited	432
		VOYAGER LTD	302
		第10回ポーランド共和国円貨債券	289
		ダイワSMBC	99
		その他公社債1銘柄	9
		小計	5,017
		計	7,214

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) ダイワマネー・マネージメント ・ファンド	1,000,067,040口	1,000
		野村キャッシュ・リザーブ・ ファンド	1,000,051,200口	1,000
		NZAMキャッシュ・アルファ ・ファンド	1,000,000,000口	1,000
		三菱UFJキャッシュ・ファン ド	500,026,045口	500
		小計	-	3,500
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) ダイワ・グローバル債券ファン ド	240,154,454口	159
		その他3銘柄	100,042,250口	108
		小計	-	268
計		-	3,768	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,286	83	-	1,370	1,066	33	304
構築物	31	-	-	31	29	0	1
工具、器具及び備品	429	9	4	434	358	50	75
土地	151	-	-	151	-	-	151
リース資産	30	-	-	30	15	5	15
有形固定資産計	1,930	92	4	2,018	1,469	90	549
無形固定資産							
ソフトウェア	1,096	85	34	1,147	757	140	389
リース資産	13	-	-	13	12	3	0
電話加入権	17	-	-	17	-	-	17
その他	6	-	-	6	5	1	1
無形固定資産計	1,134	85	34	1,184	775	144	409
長期前払費用	9	0	4	5	4	0	0

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1	100	18	3	22	93
賞与引当金	914	684	914	-	684
完成工事補償引当金	38	44	38	-	44
工事損失引当金(注)2	789	214	261	136	605

(注)1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額21百万円及び債権回収に伴う戻入額1百万円であります。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、利益改善に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金	
当座預金	1,440
普通預金	2,766
定期預金	500
計	4,706

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
若築建設(株)	129
(株)フジタ	103
T S U C H I Y A (株)	66
(株)熊谷組	55
松井建設(株)	45
その他	294
計	693

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成24年4月	107
" 5月	187
" 6月	238
" 7月	156
" 8月	2
計	693

(八) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東日本電信電話(株)	4,968
NTT都市開発(株)	1,522
西日本電信電話(株)	1,481
(株)NTTファシリティーズ	1,342
鹿島建設(株)	1,259
その他	10,539
計	21,113

(b) 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成24年3月期計上額	21,111
平成23年3月期以前計上額	2
計	21,113

(二) 未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
381	44,484	44,730	136

期末残高の内訳は次のとおりです。

材料費	27百万円
外注費	82
経費	25
計	136

(ホ) 保険積立金

相手先	金額(百万円)
第一生命保険(株)	2,476
三井住友海上火災保険(株)	405
計	2,882

負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友商事マシネックス(株)	63
(株)九電工	55
アネス(株)	55
三友工業(株)	47
(株)エス・エル	30
その他	673
計	924

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成24年4月	171
" 5月	283
" 6月	208
" 7月	260
計	924

(ロ) 工事未払金

相手先	金額(百万円)
グローバルファクタリング(株)	3,213
日比谷通商(株)	1,232
(株)NTTファシリティーズ	411
(株)瑞穂	383
菱東産業(株)	235
その他	8,504
計	13,981

(注) の残高は、当社の取引先企業が当社に対する売掛債権を、ファクタリング取引によりグローバルファクタリング(株)に債権譲渡したものであります。

(ハ) 未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
204	29,999	30,078	126

(3) 【その他】**訴訟**

当社は、配管資材等の仕入先である株式会社大和から、同社が販売・納品した売買代金請求権に基づく未払代金140,542,695円及び遅延損害金の支払いを求める訴訟を平成24年5月2日付けで東京地方裁判所に提起されております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日(中間配当)、3月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	-
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.hibiya-eng.co.jp/ir/links/epub
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 平成24年6月29日より、当会社の株主名簿管理人は下記に変更となります。
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
なお、特別口座に記載された単元未満株式の買取り(または買増し)は、引続き日本証券代行株式会社にて取扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | | |
|-----|---|---------------|--------|---------------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
第46期 | 自
至 | 平成22年4月1日
平成23年3月31日 | 平成23年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券報告書の訂正
報告書及び確認書 | 事業年度
第46期 | 自
至 | 平成22年4月1日
平成23年3月31日 | 平成23年7月21日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | | 平成23年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 四半期報告書及び確認書 | 第47期
第1四半期 | 自
至 | 平成23年4月1日
平成23年6月30日 | 平成23年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第47期
第2四半期 | 自
至 | 平成23年7月1日
平成23年9月30日 | 平成23年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第47期
第3四半期 | 自
至 | 平成23年10月1日
平成23年12月31日 | 平成24年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 四半期報告書の訂正
報告書及び確認書 | 第47期
第3四半期 | 自
至 | 平成23年10月1日
平成23年12月31日 | 平成24年2月15日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総
会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 自己株券買付状況報告書 | | | | 平成23年7月4日、
平成23年8月5日、
平成23年9月5日、
平成23年10月3日、
平成23年12月5日、
平成24年1月6日、
平成24年2月3日、
平成24年3月5日、
平成24年4月2日、
平成24年6月4日、
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

日比谷総合設備株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤孝夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野島透
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川崎仁志

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日比谷総合設備株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日比谷総合設備株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

日比谷総合設備株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤孝夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野島透
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川崎仁志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。